行 政 職 給 料 表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(人)	計 (%)	内訳 職名	(人)	(人)	機制上の段 (%)	階 段階
1 級	定型的な業務を行う職務	566	14. 6%	主事 技師 児童心理司 児童福祉司 福祉指導員 保育士 職業訓練指導員 学芸員 児童生活支援員 司書	413 113 8 2 14 6 2 4 1 3 566			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	502	13. 0%	主事 技師 主任 児童心理司 児童福祉司 児童自立支援専門員 福祉指導員 保育士 保健師 普及指導員 学芸員 文化財保護主事 職業訓練指導員	308 131 28 2 4 1 11 8 1 5 1 1 1 5 1	1, 068	27.6%	係員級
	1 本庁の係長の職務2 出先機関の班長の職務	653	16. 8%	係長 主任 主査 副係長 主任専門員 主任司書 管理主任 渡船機関長	7 452 3 1 174 2 13			
4級	1 本庁の特に困難な業務を分掌する係の長の職務 2 出先機関の特に困難な業務を分掌する班の長の 職務	704	18. 2%	計 係長 副係長 主査 主任 本部長補佐 所長(出先機関) 班長(出先機関) 班長(出先機関) 船長 特任教授 上席専門員 主任司書 課長補佐 管理主任	653 220 47 29 305 5 4 3 11 1 32 2 6 38 704	1, 357	35. 0%	係長級
	1 本庁の課長補佐の職務2 出先機関の課長の職務	978	25. 2%	課長補佐 所長 所長代理 室長代理 科長 副科長 支所長 課長(出先機関) 班長(出先機関) 明主幹 事務部長 調査官	86 8 6 4 2 1 1 48 130 653 22 17	978	25. 2%	課長補佐紛
6級	1 本庁の課長の職務 2 出先機関の長の職務 3 困難な業務を所掌する出先機関の課長の職務	396	10. 2%	計 課長(本庁、出先機関) 班長(本庁) 所長 副所長 所長代理 室次長(本庁、出先機関) 室長(出先機関) 教授 副館長 センター長 園長 事務局長 副本部長 主幹 事務部長 管理官	978 93 40 19 2 99 1 35 3 6 5 2 3 158 6 10 396	396	10. 2%	課長級
	1 本庁の局又は部の室長の職務2 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務	26	0. 7%	参事 所長 室長 (本庁) 館長 局長 院長 主任教授 企業誘致専門監	12 6 1 2 1 1 2 1 2 1 2 2	26	0. 7%	室長級
	1 本庁の局又は部の次長の職務2 特に困難な業務を所掌する出先機関の長の職務	25	0. 6%	次長 (本庁) 参事 所長 本部長代理 教育次長	16 3 4 1 25	25	0.6%	次長級
9級	1 本庁の局長又は部長の職務2 特に困難な業務を所掌する規模の大きい出先機関の長の職務	26	0. 7%	会計管理者 部長 局長 事務局長 理事 所長 本部長	1 6 4 4 8 2 1 26	26	0. 7%	部長級
10級	本庁の特に困難な業務を所掌する局又は部の長の 職務	0	0.0%		0			
		 	 		v			L 競員を含む

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		·計	内訳			戦制上の段	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	寺被別基準職務衣に規足りる基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	244	12.5%	巡査	244	244	12.5%	係員級
2級	主任の職務	401	20.5%	主任 巡査長 計	84 317 401	401	20.5%	主任級
	1 本部又は警察署の係長の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務	459	23. 4%	巡查長係長実務指導官(再任8)主任(再任7)計	160 28 32 239 459	459	23.4%	係長級
4 級	1 本部の課長補佐の職務 2 本部の困難な業務を分掌する係の長の職務 3 警察署の課長の職務 4 警察署の特に困難な業務を分掌する係の長の職 務	448	22. 9%	課長代理 実務指導官 医長(再たの)	3 167 252 26			
5 級	1 本部の困難な業務を処理する課長補佐の職務2 警察署の困難な業務を分掌する課長の職務	267	13. 6%	科長(学校) 課長(署)(再任1) 課長代理 幹部交番所長(再任1) 課長補佐(再任1) 係長統括 検視官 山岳警備隊長 主任実務指導官 隊長補佐	2 48 9 4 54 25 3 1 120 1	780	39.8%	課長補佐級
6 級	1 本部の次席の職務 2 警察署の次長の職務	65	3. 3%	課長(本部) 次席 室長 刑事生活安全官 地域交通官 地域官 次長 副隊長 主任師範 知能犯捜査指導官 調査官(再任1) 課長(署) 課長補佐	1 15 4 2 1 1 5 3 1 1 23 1 7			
7 級	1 本部の課長の職務 2 警察署の長の職務	48	2. 5%	計 管理官(再任7) 課長(本部)(再任1) 隊長(再任1) 監察官 副校長(再任1) 副署長(再任1)	18 14 3 3 1 9	48	2. 5%	課長級
8級	1 本部の参事官の職務 2 困難な業務を所掌する警察署の長の職務	15	0.8%	前 首席参事官 参事官 署長 計	1 6 8	15	0.8%	参事官級
9級	1 本部の部長の職務2 特に困難な業務を所掌する警察署の長の職務	12	0.6%	部長 首席参事官 学校長 署長	1 5 1 5	12	0.6%	部長級
	合計	1, 959	100%	計 ※ 再任用職員	12 員、任期付	職員、臨	 時的任用單	
	нш	1,000	100/0	/●/ 11,1〒/114畝2	- 1 T-2311,1		· 고리고 그시114	~ ス こ 口 ひ

教育職給料表(1)

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合	計	内訳		單	機制上の段	
収力分りが入		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護 助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	362	11.6%	講師 実習助手 寄宿舎指導員 養護助教諭 計	169 139 44 10 362	362	11.6%	講師級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務2 高等学校又は特別支援学校の実習教諭又は主任 寄宿舎指導員の職務	2, 531	81. 3%	教諭 主任 課長 実習教諭 養護教諭 研究主事 指導主事 社会教育主事 主任寄宿舎指導員 管理主事 生活指導主事 失養教諭	2287 6 1 78 66 24 23 19 17 4 4 2 2, 531	2, 531	81. 3%	教諭級
3 級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	137	4.4%	教頭 主任研究主事 学長 課長 主任管理主事 主任指導主事 主任社会教育主事 副館長 管理官	126 2 1 3 1 1 1 1 1 137	137	4. 4%	教頭級
4 級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	82	2. 6%	校長 主幹 班長 主任教育専門員 部長 館長 参事 教育参事 教育参事 教育次長 室長 所長 副学長 副所長	57 8 4 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 82	82	2. 6%	校長級
	合計	3, 112	100%			職員、臨	L 時的任用職	は 最長を含む

教育職給料表 (2)

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合		内訳		暗	7. 1% 8 82. 0% 5. 5%		
眺伤♡№		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
	中学校、小学校又は義務教育学校の講師、助教諭			講師	356				
1級	又は養護助教諭の職務	405	7. 1%	養護助教諭	49	405	7. 1%	講師級	
	2 (10) 2C HZ 1/4 DAHIM - 199(1)4			計	405				
				教諭	4319				
				養護教諭	252				
				栄養教諭 指導主事	47 29				
	中学校、小学校又は義務教育学校の教諭、養護教			社会教育主事	18				
2級	新又は栄養教諭の職務 	4,678	82.0%	研究主事	7	4,678	82.0%	教諭級	
	的人(5个) 及 (A) 的(2) 1的(2)			管理主事	4				
				主査	1				
				主任専門員	1				
				<u> </u>	4,678				
				教頭	278				
				指導主事	14				
				主任研究主事	9				
3級				管理主事	5				
	中学校、小学校又は義務教育学校の教頭の職務	316	5. 5%	社会教育主事	5	316	5 5%	教頭級	
3 /l/X	个于仅、小于仅久/d.我仍我自于仅少我妈 少 概仍	310	J. J/0	生活指導主事	2	310	J. J/0	我與敝	
				教諭	1				
			研究主事 1						
				所長代理	1				
				計	316				
				校長	253				
				主任指導主事	16				
				教育専門員	15				
				次長	4				
				所長 主幹	4 3				
				主任管理主事	3				
4級	中学校、小学校又は義務教育学校の校長の職務	306	5.4%	主任社会教育主事	2	306	5.4%	校長級	
				主任生活指導主事	2				
				課長	1				
				教育参事	1				
				班長	1				
				部長	1				
				計	306	$\frac{1}{3}$			
	合計	5, 705	100%			·職員 臨	持的任用職	員を含む	

研 究 職 給 料 表

 	合	計	内訳		稍	機制上の段	階	
寺級別基毕職務衣に就たりる基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
補助的研究を行う者の職務	0	0.0%		0				
1111-2-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-3-1-3-1-3-1-3		,			4.0	1.0 00/	医甲烷	
知識力は欠緊に甘るも用空を行る老の職数	40				40	16. 2%	係員級	
^加	40	16. 2%						
				40				
				62				
				02 1				
高度の知識又は経験に基づき研究を行う者の職務	87	35. 2%		11	87	35. 2%	係長級	
			センター長					
1 計験研究機関の目の職数			課長	10				
	78	31.6%	副主幹研究員	63	78	31.6%	課長補佐級	
と				3				
			1.1					
				13				
				7				
規模の大きい試験研究機関の長の職務			部長	4				
	42	17.0%	次長		42	17.0%	課長級	
		2000/0	課長	11		211 0,0	B (C) C/ISC	
, - ,,, - ,,,,,				1				
	ı				1			
			,.,					
合計	247	100%	※ 再任用職員	員、任期付	職員、臨	時的任用職	機員を含む	
	規模の大きい試験研究機関の長の職務	等級別基準職務表に規定する基準となる職務 (人) 前助的研究を行う者の職務 0 1 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 4 4 0 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	(人) (%)	(人) (%) 職名	(人) (%) 職名 (人) (例) 職名 (人) (例) 間期的研究を行う者の職務	特別の基準服務表に規定する権務	特別の基準職務表に規定する基準とよる職務	

医 療 職 給 料 表 (1)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計		内訳		聙	機制上の段	階
11年の一方の	寺秘別基準帳傍衣に規足りる基準とはる帳傍	(人)	(%)	職名		(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う者の職務	9	5. 5%	医員	計	9	9	5.5%	係員級
2級	病院の副医長の職務	27	16.6%	副医長副主幹	計	25 2 27	27	16.6%	課長補佐級
3級	1 病院の医長の職務2 厚生センターの次長又は支所長の職務	46		医長 支所長 主幹	計	43 1 2 46	46	28. 2%	課長級
4級	1 病院の副院長、医療局長又は部長の職務2 厚生センターの所長の職務	81	49. 7%	院長 副院長 局長 部長 理事 室長 所長 参事	計	1 1 64 3 1 4 6 81	81	49. 7%	室長級
5級	病院の院長の職務	0	0.0%		計	0	0	0.0%	部長級
	合計	163	100%	*	再任用職員	員、任期付	·職員、臨	時的任用職	機員を含む

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		·計·	内訳			戦制上の段	
7		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	保健師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士又は歯科技工士(以下「保健師等」という。)の職務	36	8. 7%	技師 	36 36			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保 健師等の職務	116	27. 9%	技師 保健師 獣医師 薬剤師 栄養士	52 43 9 6 6	152	36. 5%	係員級
3級	1 病院の医療局の班長の職務 2 厚生センターの班長の職務	43	10.3%	係長	116 1 42 43			
4 救	1 病院の医療局の困難な業務を分掌する班の長の 職務2 厚生センターの困難な業務を分掌する班の長の 職務	56	13. 5%	係長 主任 主任専門員 計	2 42 12 56	99	23.8%	係長級
5 級	1 病院の副部長又は副科長の職務 2 厚生センターの課長の職務 3 病院の医療局の特に困難な業務を分掌する班の 長の職務 4 厚生センターの特に困難な業務を分掌する班の 長の職務	132	31. 7%	副科長 副部長 支所長代理 課長	7 1 3 7 20 14 25 46 9	132	31.7%	係長級 課長補佐級
6級	1 病院の科長の職務2 厚生センターの次長の職務	25	6.0%	次長 課長 支所長 主幹	8 2 2 13 25	25	6.0%	課長級
7級	病院の部長又は困難な業務を所掌する科の長の職 務	8	1.9%	所長 参事 部長 科長 計	2 2 1 3 8	8	1. 9%	室長級
	合計	416	100%	※ 再任用職	員、任期付		時的任用聯	戦員を含む

医 療 職 給 料 表 (3)

職務の級	 空切別甘淮陞教主に担党する甘淮しかて陞教	合	·計	内訳		Į	職制上の段	階
職務の被	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%	計	0			
2級	看護師又は助産師の職務	320	41.2%	主任 看護師 助産師 計	8 297 15 320	320	41. 2%	係員級
	1 看護師長の職務2 高度の知識又は経験を必要とする看護師又は助産師の職務	180	23. 2%	看護師長上席主任主任看護師助産師計	1 131 41 3 180	249	32. 0%	係長級
4級	困難な業務を処理する看護師長の職務	69	8.9%	上席主任 主任 上席専門員 計	5 62 2 69			
5級	1 上席看護師長の職務2 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	198		上席看護師長 看護師長 副主幹 上席主任 主任	10 4 82 32 70 198	198	25. 5%	係長級課長補佐統
6級	副部長の職務	9	1.2%	副部長 主幹 科長 計	2 4 3 9	9	1.2%	課長級
7級	看護部長の職務	1	0.1%	副院長計	1	1	0.1%	室長級

技能労務職給料表

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合	計	内訳		毦	機制上の段	谐
相似が分りが以		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務従事者の職務	0	0.0%	計	0	0		
	相当の技能又は経験を必要とする技能労務従事者の職務	0	0.0%	計	0	0		
	高度の技能又は経験を必要とする技能労務従事者 の職務	14	60.9%	業務技師 技術員 再任用業務技師 再任用技士	2 1 9 2 14	14	60.9%	係員級
	特に高度の技能又は経験を必要とする技能労務従 事者の職務	9	39. 1%	主任業務技師 業務技師 計	9	9	39. 1%	係長級
	合計	23	100%	※ 再任用職	員、任期付	 才職員、臨	時的任用職	は 員を含む

任期付研究員

第1号任期付研究員

	期付研究員	合	計	内訳		聆	機制上の段	<u></u>
号給	級別標準職務表に規定する標準的な職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0%	並	0	0	0.0%	
2	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0%	帅士	0	0	0.0%	
	特に高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき研究について相当の範囲にわたり調整、指導等を行う職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	
4	特に高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき重要な研究について相当の範囲にわたり調整、指導等を行う職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	
5	極めて高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき重要な研究について広範囲にわたり統括、調整等を行う職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	
	極めて高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において極めて優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究で特に重要なものを独立して行う研究員の職務又はその知識経験等に基づき特に重要な研究について広範囲にわたり統括、調整等を行う職務	0	0.0%	1	0	0	0.0%	
	合計	0	0%				•	

第2号任期付研究員

	初刊机具	合	·計	内訳		暗	制上の段	谐
号給	級別標準職務表に規定する標準的な職務	(人)	(%)	職名	(人)	職制上の段階 (人) (%) 1 100.0% 0 0.0%	段階	
1	博士課程修了直後の者の有する程度の専門的な知 識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を	1	100.0%	研究員	1	1	100.0%	係員級
9	独立して行う研究員の職務 博士課程修了後、特別研究員制度(特別の法律により設立された法人等によって運営され、主として博士課程を修了した優れた研究者に国立試験研究機関等において研究する機会を提供することを内容とする制度をいう。)等により数年にわたり研究	0	0.0%	ijΙ	0	0	0.0%	
2	に従事したことのある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究 を独立して行う研究員の職務 高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して従事する特に困難な職務	0	0.0%	# ====================================	0	0	0.0%	
			1.000/	計	0			
	合計	1	100%					

特定任期付職員

号給	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合	計	内訳		聙	制上の段	谐
万和	水が小学戦労女に死たりる宗中門な戦労	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経	0	0.0%		0	0	0.0%	
	験を活用して従事する職務			計	0	Ů		
2	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経	3	37. 5%	主幹	3	3	37.5%	
	験を活用して従事する困難な職務	Ů	01.070	計	3	Ü	01.070	
3	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経	0	0.0%		0	0	0.0%	
J	験を活用して従事する特に困難な職務	O O	0.0%	計	0	U	0.0/0	
4	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知	0	0.0%		0	0	0.0%	
4	識経験を活用して従事する特に困難な職務	9知 0	0.0%	計	0		0.0%	
5	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知	1	12.5%	センター長	1	1	12.5%	
Э	識経験を活用して従事する特に困難で重要な職務	1	12.5%	計	1		12. 5%	
6	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を 有する者がその知識経験等を活用して従事する特	4	50.0%	所長	4	4	EO 09/	
О	に困難で重要な職務	4	50.0%	計	4	4	50.0%	
7	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を	0	0.00/		0		000/	
(有する者がその知識経験等を活用して従事する特 に困難で特に重要な職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	
	合計	8	100%					